

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(令和6年度当初予算審査)

| | |
|-------------|--|
| 1. 日 時 | 令和6年2月16日 9時30分開会 令和6年2月16日 16時45分閉会 |
| 2. 場 所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員 |
| 4. 欠席議員 | なし |
| 5. 参考人 | なし |
| 6. 傍聴人 | なし |
| 7. 会議に付した事件 | 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算 |
| 8. 議事の経過 | 開会 9:30 <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">【分科会】</div> 大西座長 開会宣告 大西座長 あいさつ <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">■日程第1</div> 議案第19号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算 <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">農都創造部（農業担当）</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">【主な説明】</div> 農都整備課 予算説明資料に基づき説明 <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">【主な質疑】</div> 渡辺委員 予算説明資料23ページ、市単独土地改良事業について、農業施設等新設改良事業補助金の宇土地内の工事の件については生態系に配慮した工法で考えられているようではありますが、基本的に、大雨のときには田松川の水がなかなか抜けないという問題がある中で、今年度もいろいろと対策について考えていただいたと思うんですが、それと令和6年度に行う事業との関連についてお伺いしたいと思います。 農都創造部（農業） 田松川と今回の宇土地内の関連性ですが、まず田松川には |

農業用、生活用水として取水されるゲートが何か所かございます。豪雨のときに田松川の水位が上がることによって、やはり内水が溜まってしまうという状況です。今回の宇土地内の現場につきまして、タブレットデータで平時と降雨の状況の写真を付けさせていただいております。やはり田の排水路は1番の原因ではありますけども、草もあつたり、水路の勾配が凹凸（オウトツ）している状況になっております。今回は農都のまほろば水路の穴あき型のコンクリート製の水路になります。この水路は環境にも配慮した形ではありますけどもコンクリートもありますので、草も抑えられ勾配も一定になりますので、田松川の水が引けば、現状よりも水が早く引くのではないかと考えており、地元の組織さんとも協議をしながら、この農都のまほろば水路で御理解頂いて進めていきたいという協議をさせていただきました。

渡辺委員

田松川の水位が上がると、それぞれの用水・排水路のほうに入っていくのではないかと気になっていました。今回の工事については、田松川の内水対策について役に立つ工事なのか。それとも通常の水の流下対策ということなのか、どちらなのでしょう。

農都創造部（農業）

今回の宇土地内の素掘り水路については勾配が凹凸（オウトツ）している状況です。深いか所もあれば逆に浅いか所もあります。今回コンクリート製の農都のまほろば水路は環境に配慮したものであるんですけども、それを入れることによって、水路の勾配が一定になりますので、流下能力は今現状と比べればアップして良くなると考えております。

渡辺委員

通常時に順調に流れるようにするのだと思うんですけども、そうすると田松川の水位が上がったときには、止めなかったら逆に入ってくることになるんですけども、その辺りのことを幾らか考慮されているのでしょうか。

農都創造部（農業）

内水対策として下流の杉地内に、一つ大きな転倒ゲートがあります。このゲートは同じ吹土地改良区さんの管轄になりまして、ゲートの修繕をしていただきました。このゲートはある一定の水位になれば自動でゲートが転倒するものです。田松川の水が一定以上の水位になれば倒れますので、今回の排水対策についても、今まで溜まっていた時間が、この水路を整備することによって幾分か早く流れると考えられますので、排水対策にもなると考えております。

森本副座長

先日の新聞に、能登半島の地震によって農業用施設が甚大な被害を受けたというような報道をされております。追加資料のため池点検実施予定表を見ていましたら、健全、要注視とかの評価があります。丹波篠山市において、もしも能登半島地震と同じ程度の大規模な地震が起きた場合、どのような被害が想定されるか。農業用ため池によって市民の安全が脅かされるか。正確な数字は把握できないと思いますが、担当部署として、どの程度の被害があるかという思いだけ聞かせていただけたらうれしいと思います。

農都創造部（農業）

丹波篠山市におきまして、ため池が約 430 ございます。兵庫県下統一の基準になりますが、震度 4 以上になりますと、県職員も含めて市の職員も一定の基準以上、いわゆるダム基準になっているため池を点検することになっており、どのような被害が起きたか現地確認に行くことになっております。それと、耐震性につきまして、過去に耐震性の診断をしています。ダム基準のため池につきましては、ある一定以上の地震規模、今言われていますのは阪神淡路大震災クラスの地震ですけれども、そういった地震でも耐えうるであろうというような想定のもと診断をされております。ダム基準以外の堤高 15 メートル以下のため池につきましては、震度 5 強程度の地震という診断をしております。震度 5 強程度の地震が起きたとき、現状、未改修の堤高 15 メーター以下のため池で耐えうる池はございません。ただ、今、兵庫県のほうが耐震性も含め漏水対策の改修事業を進めておりますので、それによって耐震性は確保されていくことになっております。実情は、漏水しているため池が非常に多くございます。まずはそちらの事業を進めた後、震度 5 強程度でも耐えうるようなため池になるように、ため池の整備計画は持っております。現時点で耐震性を高める工事に着手させていただいているため池もございます。ただ、今回のような大きな地震が起きたら、かなり大きな池といいますか、整備されてない池につきましては、非常に不安があると担当としては考えております。

森本副座長

耐震化の整備が必要だと実感したんですが、それとともに大規模な池については、地震による崩壊の被害の危険性を少しは地元で周知していく必要があるのではないかと思います。該当する池の自治会長さんなどには頭の片隅に入れておいてくださいという

| | |
|-----------|--|
| 農都創造部（農業） | <p>ような周知が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>おっしゃっていただいたとおり、何らかの形で知っていただくことが大事だと思っております。丹波篠山市においては、毎年、ため池安全講習会を年1回しております。今は漏水には注意してくださいということを常々お願いしていますが、今後、1番怖いのはやはり漏水からの決壊ですので、地震が起きたときの避難でありますとか、日常管理において漏水を見ていただくなどをため池安全講習会でも説明させていただきたいと考えております。</p> |
| 森本副座長 | <p>ため池安全講習会が開催されているのは承知していましたが、どういう皆さん方へ案内を出されているのか。例えば私の地区の自治会長から講習会があるという報告を聞いたこともありませんし、あまり認識しておられないのかと思います。ため池安全講習会の案内をどなたに送って出席率がどれぐらいなのか、おつなぎ頂けますか。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>ため池安全講習会の案内は、ため池管理者さんの方にさせていただいております。出席率につきましては、新しく管理者になられた方の出席が比較的多いんですけども、長年、管理者としてお勤め頂いている方についても、できたら毎年参加を頂きたいんですけども、どうしても出席率が悪くなっています、今年も総数の3分の1程度の出席しかありませんでした。</p> <p>ただ、地域への防災の周知という意味では、決壊によって被害が想定されるため池、例えば、堤高10メートル以上のため池につきましては、過去、東日本大震災の以降に新たにできました農村地域防災減災事業、これはため池を改修するのに地元負担がゼロの事業ですけども、その財源を生かして地域で防災について話し合うワークショップをしてハザードマップをつくっております。それを作成したところについては、お配りして周知をさせて頂いております。ただ、10メートル以下のため池については、ハザードマップの作成などができていませんので、ため池安全講習会でカバーできるように、参加の周知を徹底していきたいと思っております。</p> |
| 栗山委員 | <p>市内に430か所のため池があるという説明を頂いたんですが、これには、かつて農業用に使っていたが、今は使われてないようなため池も含まれているのでしょうか。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>厳密には令和5年時点で426のため池があります。過去に農業</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>用ため池として利用していた池も含め全てのため池になります。農業用に利用していたため池になりますので、大きな池から小さな池、全て入って 426 です。補足なりますけども、5 反以上の受益のあるため池は、現在 203 ございます。この 203 もそうですし、426 もそうですけども、ため池の台帳として管理者様が誰であるかということをお丹波篠山市では管理しております。</p> |
| 栗山委員 | <p>今の説明で聞きましたら、今は使ってなくても一応ため池として把握されているのかと思います。やはり地震のときには漏水箇所からの決壊が考えられるという説明でしたが、市のほうに要望すれば対応していただけるのでしょうか。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>いわゆる受益がある程度あるため池については、国の補助事業を検討させていただきます。ただ、以前に農業で使われていて今は使われてない小さなため池などについては、市の単独土地改良事業補助金のほうで、80%の補助率で上限 200 万円までという事業もございますので、漏水があれば、とにかく市のほうに教えていただいて御相談頂ければ、現地を確認させていただいて、その池の状況に応じて御案内させていただきます。</p> |
| 堀毛委員 | <p>予算説明資料 20 ページの県営土地改良事業について、ため池等の整備事業の 15 か所、事業費合計で 1 億 8,800 万円について、国庫補助は入らないのでしょうか。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>今御質問頂いたため池の整備につきましては、兵庫県篠山土地改良事務所の事業になります。こちらのほうの市負担分を負担していきます。その負担率はおおむね 11%、場所によっては 6%になります。国庫補助は入ってこない事業になります。</p> |
| 堀毛委員 | <p>県営土地改良事業のため池等整備事業は主として漏水対策ということをお先ほどおっしゃいました。それと別に 22 ページのため池等整備事業については 33 か所で 1 か所当たり 7 万円を予定されています。この 33 か所と先ほどの 15 か所は重なるところもあるのでしょうか。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>15 か所のため池につきましては、今、整備中のため池で改修工事を行っている途中になります。33 か所のため池については、改修後や安全なため池について、水を落としていただいたときの補助金になりますので、改修工事中のため池には入っておらず重複はありません。</p> |
| 渡辺委員 | <p>地震の話に関連して、住民さんにとってはリスクがあるという</p> |

ことを理解してもらってもいいのかなと思います。市として作っているザードマップは風水害、土砂災害、急傾斜地といった情報が載っていますが、南海トラフ地震などのときにどれくらい揺れるのかといったマップはありません。丹波市では地震のハザードマップみたいなものをつくって、どこの断層が動いたらこの地区はどれだけ揺れますというようなマップをつくられています。これは農都整備課の担当ではないと思うんですけども、もし、ため池のリスクがあるということになると、市全体の防災対策として、そういうマップを通して住民さん、ため池の管理者に対しての注意喚起について、市全体として意識持ってもらいたいと思います。今から揺れのマップを作らなくても、もう県などが全部データを持っていますので、どの地震ならどれくらい揺れるのか大体、想定してあります。そういった住民の意識も高めながら、ため池の通常管理、防災上の管理について意識を持ってもらえたらという意見です。

大西座長

宇土地内の農都のまほろば水路の整備について、田松川が増水したときに、ある一定の水量になると自動で閉まるとは言われたんですけども、根本的な対策はできないのでしょうか。

農都創造部（農業）

田松川は、現況の地形を利用した普通河川であると認識しております。その下流の河川の管理については、県管理河川であって、ある程度の整備がされていると考えております。田松川の改修ということになれば莫大な費用になるということもあります。先ほど御説明させていただきました一定水位になれば転倒するゲートがございますので、一つは、転倒する水位を下げるという方法もあります。ただ、それを下げ過ぎたら、今度は農業用の取水に影響があったり、生活用水に支障がでてきます。以前と比べれば自動で倒れるということで、利便性はよくなっておりますけれども、田松川沿岸の皆さんの御協力を頂きながら、安全な河川として管理していくことが大事であると認識しております。

大西座長

根本的な改善はちょっと難しいという理解をさせていただきましたけれども、京口団地の豪雨のときのポンプアップのような形で、緊急時には強制的に流すような設備についても難しいというお考えなのでしょうか。

農都創造部（農業）

京口のポンプの据付けにつきましては、下水道課の所管になるんですけども、内水対策ということで糯ヶ坪京口団地のよう雨が

降ったときの内水の排除ということで設置をしております。ただ、農業用施設として、そういう内水排除に係る事業自体がなかなか難しいということありますので、下水道課や地域整備課と協議が必要かと考えております。

森本副座長

市単独土地改良事業について、栗栖野地内の農道舗装修繕工事の追加資料の図面について、状況やどこが対象区間なのかご説明をお願いします。

農都創造部（農業）

2か年で修繕する計画としており、令和5年度で200メートル、令和6年度で195メートル、図面の赤線の区間を計画しています。図面の×印につきましては、農道で水が溜まっている箇所です。次のページの写真には水深3センチほど溜まるような状況なっています。

森本副座長

担当部署が違うかもしれませんが、宇土地内で農都のまほろば水路を整備されますが、過去に農都のまほろば水路を整備された効果等について、施工担当部署としてはどういう把握をしておられるのでしょうか。

農都創造部（農業）

農都のまほろば水路の施行後の状況ですけれども、施行前につきましては生物調査をさせていただいております。施行後につきましては、農都整備課としては植生、草等が生えたことや、安定した水路の状況であるという確認はしております。農都環境課と協力しながら、事後の生物調査も今後させていただくということで検討したいと思います。

堀毛委員

ため池等整備事業について、今田町市原の只越池の工事について、ため池の廃止ということですが、具体的にはどのような工事をされて、工事完了後はどのような状況になるのでしょうか。

農都創造部（農業）

具体的には、ため池の堤体を上からカットして水が溜まらない状態にする工事になります。地域の中でため池の水の必要がなくなってきたことと、漏水もしてきて危険であるということもあって、地元と調整しながら今回の工事をするんですけれども、工事後の維持管理についても、これまでのため池管理者さんのほうで管理していただくことになります。

農都政策課

説明 予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

全般的なことで、令和6年度にどういう取組があるのか部長にお伺いをしたいんですけども、本当に農都政策課ではたくさんの事業を持っていただいている、令和5年度から幾らか整理されるのかと思っていたのですが、少し仕組みは変えても仕事量自身は減っていないのかなという部分があって、業務の効率化をして、個々の事業の効果を上げていくことを考えると、こういう箇条書でたくさんの事業が並ぶのは余り好ましくないという思いです。そういった課題は担当課も考えておられると思うんですけど、令和6年度については、数字として上がっている以外に、事務の整理とかについて、具体的にどのように取り組まれようとしているのかお伺いしたいと思います。

農都創造部（農業）

事業の具体的な整理については、令和5年度は特にオーガニックビレッジ宣言をした直後で、職員についても、かなり専門的な分野であり、また関係団体の県や農協にも専門職の方もいないという中で大変苦勞してまいりました。その中で農業者さんの力を得まして、そういった知識や経験等を十分に聞き取って一定の整備ができましたので、オーガニックビレッジ、有機農業につきましては令和5年度に蓄積した知見や実証結果をもって、令和6年度はある程度ルールに乗せられるのかなと考えております。

農業遺産につきましても同様に令和3年から3年目ということになります。この取組も一定の方向がついてきましたので、大分質的な向上もして整理もついていたので、業務量的については令和6年度は少し楽になるのではないかと思います。

地域計画につきましても、全国的にも、こういった方向で進めていけばいいのか、国も県も地域に入って実際に農家さんと話し合われていないという現状がありまして、基礎自治体にそれを任せられていたんですけども、本市では令和5年度に取り組んで全筆調査、全農家調査して、ある程度の現況も把握したというところで、これも一定のルールに乗ったのかなと考えています。ですから、令和5年度はかなり事務が広がって煩雑だったんですけど

も、その整理もつきつつありますので、箇条書で業務等は並んでおりますけれども、一定の方向は出て、それをいかに着実に効率的に進めるかといことでやっていきたいと考えています。

渡辺委員

もう少し取り組まれてもいいのかなということで、具体的に環境創造型農業推進事業に関して、まず農都のめぐみ米の認証について、先ほどの事務のことをもう一度お伺いしたいんですけども、実際の認証事務は誰がするのでしょうか。

農都創造部（農業）

認証制度の事務に関しましては、ひょうご安心ブランドという県の取組を活用しまして確認を行い、また市独自の生き物配慮の取組に関しては、市で設定した項目を確認するということで事務自体は市の職員で担当して進めます。効率的に進めるためにチェックの内容については県の制度を活用したり、市のほうで設定するものについては農業者、また実際認証を考えておられる方と検討しながらチェック項目とかを考えて設定していこうと考えています。

渡辺委員

私もこのような認証関係については、そういう制度ができた当初から関わっていたんですけども、それぞれの組織に確認者を置いて確認作業をされていまして、やっぱり書類だけでチェックしているだけでは認証制度そのものに対するマーケットの信頼が得られないという部分があって、特にオーガニック関係の認証団体とかはかなり厳しい確認作業もされている中で、認証制度自身の価値を維持されているのが現状です。

そういった中で、目的の一つにはマーケットにおける丹波篠山のお米の価値を上げていこうという部分もかなり入っていると思うので、マーケットから確認の方法が不十分という評価をされてしまったら、もう意味をなさないんです。冒頭に事務量のことを話させていただいたんですけども、これについては担当課内で頑張りたいという気持ちはよく分かるんですが、実際問題どれぐらいの事務量になるのかを十分に考えてからでなければ、後々の年度に動かなくなると思います。そこだけは現実的な運用が本当にできるのか、それで認証の価値がちゃんと維持されるのかも十分考えてもらいながら、やってもらったほうが良いと思います。もうこれは市ですということとは決定なんでしょうか。

農都創造部（農業）

一定の方向性としては先ほど申し上げましたとおり市で進めていくと考えております。ただ、まだまだ残された課題も出てこよ

うかと思えます。そういった中では現在、進めており、また今後も継続を考えておりますが、この認証制度を生きたものとして使って活用していくために、集荷事業者の方や生産者と意見交換を十分にさせていただいて、マーケットの信頼を得ることができるように、また、業務量についてもきちんと整理をして取組を進めていきたいと考えております。

渡辺委員

今回、めぐみ米の交付金を1,000円アップして2,000円とされていますけども、この交付金についても、市もそんなに裕福ではないので、いつまでも継続して出せないと思えます。その財源として、ふるさと納税という寄附金を頂いてやっていることについては、いつまでもズルズルとやるのではなく、寄附金を頂いたのだからきっちりした成果が出たというようなものを寄附者に対して返していかないといけないので、しっかり市場からこの2,000円分の評価が得られて、早く交付金を出さなくてもいいような形に持っていくことに留意をしていただきながら事業を進めていきたいと思えますのでお願いします。

農都創造部（農業）

おっしゃったとおりだと思っております。まずは生産者に対するこの取組の認識を広めて裾野を広げる役割として、この補助制度を設けさせていただいております。認証制度等の取組によって農産物が世の中に出回ることで、また、生産者に対しても広くその内容を理解頂きながら米生産に取り組んでいくという流れに持っていきたいと考えております。補助金の役割がどこまでの期間かも十分整理した上でこの取組を進めていきたいと思っております。

栗山委員

予算説明資料7ページ、特産物振興事業で1,421万7,000円の事業費が上がっております。温暖化の影響で米も黒大豆、山の芋も収穫量が右肩下がりで減っている状態だと思えます。相手が天候ということで、なかなか対応が難しいところがあるかと思うんですが、右肩下がりの状況を緩めていくような取組が必要じゃないかと思えます。その辺についての見解はどうですか。

農都創造部（農業）

最近の天候で収穫量であったり品質についての問題を窓口でも聞かせていただいております。このあたりにつきましては、この特産振興事業の中で国、県とJAと市で組織する団体への負担金を計上しております、これが農業改良普及事業協議会という会や丹波ブランド産品戦略会議という会で、実証実験をしているとこ

栗山委員

ろになります。高温対策についても、これらの会で実証試験を市内数か所の圃場で行っておりまして、その結果については栽培ごよみや栽培講習会で皆さんにお知らせをしているところです。

そういう協議会で取り組んで頂いているので安心してはいるんですが、やはり農家の方々に具体的に、こういうような方法がいいとか、7月、8月の雨が少ない開花時のときには水分の計測器があると思うんですけど、それを農家の皆さんに示していただいて、このときはこういう対応するんだというような具体的な方法を明示することも必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

農都創造部（農業）

市内には、例えば8月の雨の少ないときに土壌水分がどのぐらいの数値なのかを測る土壌水分計が何か所かいておりまして、これらについてはスマートフォンのアプリケーションの中で誰でも見られるようにはなっておりますが、議員がおっしゃっていただいたようにスマートフォンの操作に長けていない方もいらっしゃるのが事実です。そういった方については主体として行っているJAを中心にサポートして誰でも簡単にたどり着けるように指導させていただいたり、あとはLINEで情報発信をJAもしておりますので、そういったところに登録を促したりして、皆さんの目にとまるように頑張りたいと思います。

森本副座長

環境創造型農業推進事業に関して、附帯決議で農都のめぐみ米の認証制度を求めた結果を示していただけたのかと私は非常に大きな期待をしていたんですが、ひょうご安心ブランド認証というのは誰が取得のですか。

農都創造部（農業）

追加資料の6ページに、この認証制度や流通のイメージを図化させていただいております。取得する方といいますか、その対象は集荷事業者の方、生産者のグループや農業経営をされる法人といった方々が対象ということで考えております。

森本副座長

実は私は10数年前に3人のグループでひょうご安心ブランドの申請をしましたがはっきり言って大変です。個人農家さんにグループつくって取ってくださいといっても、取得される方は私は皆無ではないかと思えます。私はもっと地域を巻き込んで丹波篠山市の独自の生産者も巻き込んだ認証制度か何かを作れないかと思っていたので、ひょうご安心ブランドを使用することにはちょっとがっかりして余り言葉も出ません。例えば、兵庫らしいブラン

ドをつくってやるならば、グループつくってもらって、市に相談に来ていただいたら、行政が申請をして責任を持って認証しますというところまでしないと、正直言って絵に描いた餅にしかならないと思います。この制度自体はもう少し考え直していただきたいと思います。

そして、中干しの延期と書いてありますけれども、そろそろ水を抜いてもいいよというような発信もいまだかつて一度もありません。カエルの足が出た時点まで中干しを延ばせという話がありますが、田んぼによって足のでる時期が違います。ですので、やるのであれば、例えば「皆さんお待たせしました」というような中干しの時期の発信をする。それから県の慣行の2分の1という基準については、いつまで変わらないんですか。実際、県の平均なんていつのデータなのか。その2分の1って常に変わると思うんです。令和5年度の慣行、6年度の慣行というところまでを示して2分の1ですよといわなければ、この認証制度は余り受けないというのが私の実感です。考えて頂いた皆さん方に非常に申し訳ないですけど、令和6年度やってみてどんな反応があるか。安心ブランドにどれだけの人が喜んで頑張っ取っていただけるか。もし6年度の数が見えて上がらないようであれば考え直して、もっとしっかりとした誰でも取り組める、農家さんを巻き込めるような認証制度を考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

農都創造部（農業）

貴重な御意見本当にありがとうございます。まず、安心ブランドの取得に当たっては、今、考えておりますのが、安心ブランドの認証取得のモデルとなる対象として令和6年度の取組を考えておりますのは、まずは、既にとっておられる大規模農家の方の活用であったり、集落営農、既に学校給食等で提供させていただいている生産組合、それから直売所グループから少しずつ広げたいと考えております。

また中干し時期の延期は、それぞれの農家さんによって田植の時期なども異なりますので、なかなか一律のスタートラインは設けにくいとは思いますが、生態系に配慮した、また環境に負荷をかけないことについては、副座長からもおっしゃっていただきました生産者全体を巻き込み、生産者だけでなく地域に住む方々の意識も含めて、農業分野だけでなく農村環境を大切にする

ということも皆さんに知っていただき取り組んで頂けるような意味合いの取り組み方が必要ではないかと考えております。

また最後におっしゃっていただきました県の慣行レベルの基準も、時期によって変わっていくという認識を踏まえつつ、ひょうご安心ブランドを一つの活用方法として取り組んでいきたいと思っております。まだまだ農都のめぐみ米の認証制度については集荷事業者、生産者等々ときちんと内容を議論しながら詰めていきたいと考えております。

森本副座長

私が取得したときに農協も取得されました。農協のひょうご安心ブランドと今回取り組むひょうご安心ブランドとの違いが消費者、流通の方には分かってもらえないと思います。これは市長の肝煎りの政策だけに、私はできれば丹波篠山市長がニコニコと笑った絵で認証しましたというような市長が責任をとってもらえるぐらいのほうがイメージが強いです。

それから、せっかく頑張つてめぐみ米のつくり方を実践していただいた農家が、ひょうご安心ブランド認証の対応なんてできないと言われたら、交付金の2,000円はもらえるかもしれないけど、安心ブランドの認証を受けたプラスの何千円か対象にならないというのは、それでいいのか。大型農家や生産組合はリーダーがいて、よしやろうと言ってもらったらいいますが、地域の裾野を支えていただいている真面目で熱心な小規模農家を支えることが農都のめぐみ米の本来の趣旨だと思うんです。確かに課長がおっしゃるとおり大型農家は頑張つてやっていただいている、認証も取ってもらえると思いますが、それをしてもらえない方を救うのが行政だと思いますので、意見だけ申し上げておきます。

農都創造部（農業）

御意見頂きました小さな農家の方を支援していくにあたっては、こうした取組の中でJAさんとの兼ね合いも大切だと思います。そういったところで農都のめぐみ米の認証も進めながら、JAともどこまで連携できるか協議・検討しながら取組を進めていきたいと思っております。ちょっとお伝えできてなかったのが安心ブランドの認証取得に当たっては、非常に手続的などころや書類整理が難しいという御意見も頂いておりました。そういったところで認証取得をされる方々には市のほうからも認証取得に向けた記載方法などのサポートも進めながら取得支援をしていきたいと考えております。

| | |
|-----------|---|
| 渡辺委員 | <p>多分、いろいろと上のほうから早くやれというようなことで今回の認証の提案になって、いろんな議員さんから意見が出ているのかなと思っているのですが、私は焦って決めなくていい。これから先ずっとこれでいくというような形にしないでいいと思っています。多分、事務方のほうもまだ手探りだと思います。予算が何もなかったらできないから、とりあえずこれでいいとしても、位置づけについて、令和6年度については制度の実証研究の期間ぐらいに取り組んでもらって、ダメだと思ったらすぐに制度改正していくように取り組んでもらったほうがいいかなと思っています。</p> |
| | <p>それと、有機認証というのは基本的にもう時代遅れだと思っています。こういう有機認証は、食品の安全性とかからスタートしてきている制度であって、それが今でもまだ続いているんですけども、農村側からしたら産地づくりをするのだから、消費者サイドからというよりも、認証の仕組みにしても、この取組にしても、私は今回の提案がGAP（ギャップ）認証の考え方で篠山に合ったものをつくっていくという提案があると思っていました。環境配慮の部分が入っているので安心安全なものをつくらないといけないのだけれども、環境配慮もして、持続的なものにもしていく。さらには農家自身の働き方のことについても考えていかないといけないというのがGAP（ギャップ）認証です。そちらの考え方のほうが相性がいいので、そういった考え方の提案があると思っていました。今回はひょうご安心ブランドと、中干しの確認の二本立ての提案なので、もっとGAP（ギャップ）認証の中でしっかりと篠山ならではの認証をつくられたほうがいいかなと思っています。これは意見です。</p> |
| 渡辺委員 | <p>予算説明資料12ページ、農地利用促進事業に関して、地域計画の交付金について伺います。地域計画の交付金の360万円の積算根拠を教えてください。</p> |
| 農都創造部（農業） | <p>地域計画につきまして18校区で策定する予定しており、1校区につき2集落出てくるものとして1集落あたり10万円で360万円という積算をしております。</p> |
| 渡辺委員 | <p>全くその積算の根拠は分からないんですけども、この資料に書いてある1月末現在、97集落で人・農地プランが作ってある中で、2集落ずつの36ぐらいの数字とかいうレベルではないと思うんで</p> |

すけども説明をお願いします。

農都創造部（農業） これまで人・農地プランは集落単位でつくってきて、97集落で人・農地プランができております。この人・農地プランが令和5年度から地域計画ということで丹波篠山市としては小学校区単位でこの計画づくりに取り組んでおります。校区単位の計画となりますので、集落の課題を深掘りした取組を行われる集落に対して、アンケート調査や課題解決に向けた集落ごとの取組を検討頂くためにこの地域計画の交付金360万円を考えております。集落単位で取り組まれるに当たりましては、1小学校区につき2集落が調査・検討を実施されるという想定をして36集落で取り組まれるという積算をしております。

渡辺委員 それは地域計画を策定するのにどうして必要なんですか。

農都創造部（農業） 地域計画の策定は令和7年3月末までを一つの区切りとして計画づくりを進めて行かなければいけないという国の方針の中で、集落ごとの課題を把握したり、その解決に向けた取組は、なかなか校区単位ではできないと考えております。そういった状況の中で集落の課題をさらに深掘りして進めていただくことを目的としてこの交付金を考えて制度設計をさせていただきました。

渡辺委員 校区ではなかなか難しいから集落ごとで考えて整理をしていけないといけないのは当たり前のことですが、それは2集落だけではなくて、校区に10集落あったら10集落全部に必要なことです。直近に人・農地プランつくられている集落はいいんですけども、先進的に作られている集落では現況も変わっているわけですから、そういった集落にも必要だと思います。そして、深掘りをして何かできることはないかっていうことについては、別にこの交付金でなくてもワクワク農村の補助金で考えてもらうというふうにしても十分に合うので、これは何をしようと思って10万円を渡すのか。しかも、補助金ではなく交付金です。交付金のほうが私がいいと思いますが、交付金なのでですからもう少し目的を明確にしないと、ちょっと具合が悪いなと思います。もう少し説明いただきたいのですが、なぜ全集落ではなく2集落だけで人・農地プランの作成に資するのか説明をお願いします。

農都創造部（農業） 人・農地プランはこの10年間で約76集落で出来まして、つくっていく過程の中で集落の課題や対策等について皆様で話し合っていたいただいているところです。今回の地域計画の策定においては、

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、最新の人・農地プランの中身を参考にしながら策定をしますが、人・農地プランをつくっていない集落については、その土台となる集落の課題や話合いがプランをつくっている集落と比べて出来ていない状況ですので、まずは地域計画に向けて地域の中でそういった課題とかをしっかりと話し合っていたくためと考えております。既に人・農地プランをつくった集落についても同様に 10 万円の交付金を出してしまして、今回は人・農地プランをつくっていない集落に対して、そうした理由で交付するという計画をしています。

渡辺委員

全く分かりません。人・農地プランをつくってない集落が 36 だけなら分かりますが、そうではありません。人・農地プランつくっている・いないということならば、作っていない集落は全て取り組んでもらわないと全体の計画ができないということなら分かるんです。しかし、2 集落ずつで 36 集落というのでは足りません。さらに、この予算書上がっているのは、プランまで作るのであればいいんですが、基本的に現況調査や課題が何かを集めることであるならば、先に人・農地プランを作って 10 万円の交付を受けた集落との公平性が全くとれていません。人・農地プランの交付金を出してきたのは現況調査をして、集落内で課題についてどう解決していくかの話合い、さらにその上のステップとして計画策定までして 10 万円の交付という 3 ステップの取り組みをしていたのに、今回の交付金は最初の現況調査、課題収集だけして同じように 10 万円を交付しますということですから全然公平性は保てていないので、基本的にもう少し考えてもらわないといけないと思います。その辺りどういう積算なのかももう 1 度、分かるように説明をいただければと思います。

農都創造部（農業）

これまで人・農地プランは地域主体で地域の現状を調査して集落の計画として策定されてきました。地域計画は地域の現状の課題を市が把握して市が策定する計画になっています。そこで、これまでにプランつくっていた集落では議員がおっしゃっていたように、地域の現状を把握し、担い手をどうするかについて、しっかりと話し合っていたいています。今、進めている地域計画は校区ごとに取り組んでいることや、これまでから集落単位で話し合ってくださいとかなりアプローチをしていましたけれども、なかなか苦戦しておりまして、プランを作れていないところ

が残っているわけです。これは地域計画と並走しながらの話なんですけども、プランを作れていないところに対して、現状把握しアンケートをとって徹底的な話し合った上で地域としてのビジョンを策定する作業というのは、やはり地域計画策定後も進めていかなければなりません。その作業に関して地域へ交付金としてお支払いするというものです。ですから、地域計画は市の計画として校区ごとに策定していく。しかしながら、集落は集落として、きっちり話し合って現状を把握してどういう姿にするのか。これは令和7年3月以降も進めていかなければなりませんので、そういった取組に対して10万円を交付して、徹底的に集落内で揉んで頂きたいということで、それが2集落掛ける18校区としており、これも目標数字ですけども、なかなか進まない中で、地域計画を進める中で、「よし、うちの集落でもう1回徹底的にやろう」といった集落に対して交付しようということです。ただし、これまでに人・農地プランつくった集落には、申し訳ないんですが対象とせず、新たに徹底的に話し合うという集落に対して交付するというので、目標として36集落を設定しました。

渡辺委員

地域計画の推進の交付金ということで、これからも課題があるから、いろいろと地域で集落単位で考えていかないといけない。これは当然そうだと思います。基本的に地域計画をつくった上で、こういった推進の交付金をしていれば分かりますが、どう考えてもタイミング的に並行してやる形なので、ちょっと考え方が違うのではと思います。もし今後、集落ごとに地域計画のもとで各集落に頑張っていってもらわないといけないということならば、それはもう1回スタートラインを同じにしないといけないと考えます。過去に人・農地プラン策定で10万円を交付したから対象にしませんということではなくて、早くに策定された集落でも新たに課題が発生している集落も出てきているので、やはり今後のことを考えたら、先導してもらわなければならない地域が必要です。ですので、そこは人・農地プランの交付金については、地域計画になってその事業が終わりました。そして、地域計画の推進の応援について、また別途、これから新たにやっていますというような整理をしてもらったほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

農都創造部（農業）

御意見、御提案ありがとうございます。おっしゃられる部分について改めて検討も含めまして、これまでの人農地プランの在り

方、そして、今後の地域計画としての集落での話合いも考えながら、地域に対して支援メニューを提示させていただくときまでに検討して、地域に提案をさせていただきたいと思います。

大西座長

担い手支援事業の集落農業守り隊応援事業について、先ほどの説明をお聞きましたら、これは水稻と黒大豆がメインということですが、やはり3戸以上で一緒にやろうという思いから考えますと、水稻と黒大豆に限らず草刈り機とか、いろんなことにも使える形で考えてもらってもいいのかなと思いました。共同で頑張ろうと思っていただけるためには、やはり幅広く間口を広げていただくような使い方ができればと思いますけれども、考え方を聞かせていただけますか。

農都創造部（農業）

この事業については将来の集落の担い手や集落営農への発展ということで3戸が一つのグループを組む、モデル的な取組に対して支援をさせていただこうと考えて制度設計をさせていただきました。黒大豆については令和6年度に新たに加えさせていただきました。高額な機械への支援に着目して、水稻から始まり黒大豆の御意見も頂きながら進めさせていただいたところです。

草刈り機などについては、別途支援をしており、集落ぐるみの草刈り隊の設立や、設立後の自走式草刈り機への支援をさせていただいております。また必要に応じて、検討しながら拡充等をしていきたいと考えております。

大西座長

引き続きになりますけれども、生産組合や集落営農組織で頑張ってくださいことが理想ですが、この事業を立ち上げたのは、やはり個々の農業者を助けようという思いだと思います。しかし、一人一人の農業者を支援することはできないので、3戸以上集まってくれたら支援しますよという事業だと思うので、今回は仕方ないにしても、今後しっかりと検討していただいて、農家の皆さんの要望に応じていただけるようお願いをしておきたいと思います。

森本副座長

いくつか所管して頂いている指定管理の事業所の状況、また指定管理料の適正化について、ご説明を頂きたいです。

農都創造部（農業）

毎年度、モニタリングして指定管理料については実績報告ということで前年度の決算書を頂いて状況のヒアリングを行い、状況確認をしております。その中では特段、指定管理に関して内容変更が生じるようなことは今のところ聞いておりませんので、適

| | |
|------------------|--|
| | <p>切に運営頂き、金額に関しても令和5年度と変わらずに令和6年度も計上しております。</p> |
| <p>森本副座長</p> | <p>予算説明資料6ページ、農業農村施設管理事業に関して、指定管理の皆さん方は頑張って健全経営に努めていただいていると認識してよいのか確認しておきたいと思います。</p> |
| <p>農都創造部（農業）</p> | <p>今伺っているところでは、コロナ禍の数年の間、非常に経営に苦勞されました。一つは黒豆の館さんですけれども、コロナが5類に移行してからは、集客のも戻ってきています。ただ、経営の工夫といった点で1月、2月は閑散期なので1日週定休日を増やされたと聞いております。そういったことでの経費を抑えながら経営していただいております。</p> |
| <p>栗山委員</p> | <p>予算説明資料11ページ、土づくり支援事業補助金79万2,000円について、先ほど申し上げたんですが、右肩下がりの収穫量という状況にあります。基本はやはり土づくりから始まっていくんじゃないかと思しますので、この補助金の増額といいますか、そういったことは考えられないのでしょうか。</p> |
| <p>農都創造部（農業）</p> | <p>高温などの影響で、作物の収量や品質に課題が出てきている中で、土づくりについては深く鋤き込むことなどの基本を大事にしていく必要があると考えております。この制度につきましては、そういった取組を地域で面的に進めていただくという制度設計をしており、継続していくことと、また今年度はコロナの関係で国からたい肥などの散布に対しての支援もありましたので、そういったことを活用された農家さんの状況も見ながら、この制度についてしっかりと支援できるように検討していきたいと考えています。</p> |
| <p>栗山委員</p> | <p>たい肥については視察にも行ってきまして、たい肥の立派な施設を見てきたんですけど、丹波篠山ではそういった施設の建設はなかなか難しい面があるように思っておるんですが、基本は土づくりにあると思うんで、一般の農家さんが土づくりで十分な効果が出るような取組が気軽にできる方法を考えるのが大事な要素じゃないかと考えます。校区ごとにたい肥の施設があればいいんですが、今度、牛屋田中さんが新たに牛舎を建てられるので、そういう部分をうまく利用できないかと考えたりします。そういうところと連携して、市のほうからうまく搬出できるようなシステムづくりも計画していただいたらと考えますが、どうですか。</p> |

農都創造部（農業） たい肥施設に関係するような質問でしたので、畜産振興の方面からお答えさせていただきますと、まず今回、先ほど申し上げました国の事業で再生協議会で実施したたい肥の支援事業があるんですけれども、それで大分、一般の方がたい肥をどのように注文して散布されているのかという傾向がようやく掴めてきたところなんです。その辺りも踏まえながら検討していくことになろうかと思うんですけれども、現状、市内で発生するたい肥は不足している状態です。先ほど議員おっしゃっていただいた兵庫田中畜産さんの新しい堆肥舎についても、全て使われるであろうと見込んでいます各地区にも、そういった基地があればということなんですが、このあたりにつきましても、悪臭防止法とかの関係でクリアできたとしても、生活に影響のある施設ですので、十分に検討を重ねまして、住民さんの理解、そしてそれを誰が運営していくのかについても十分検討を重ねていきたいと考えています。今も国では堆肥の原材料を国内生産していこうという施設に対して支援する制度とかもありますので、そういったものを活用しまして、できるだけ実施される方の負担が少ない形で、よりよい堆肥が皆さんの御手元に渡るように考えていきたいと思っています。

栗山委員

特産物の振興が丹波篠山にとっては、なくてはならないものですので豆にしても米にしても食味が大事なポイントになると思います。やはり消費者から信頼される食材を目指していくべきじゃないかと思ったり、丹波篠山の特産物は、野菜にしてもうまいんだという情報も聞いています。土づくりもそのようにやっていただいたらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

大西座長

予算説明資料 13 ページ、農村女性組織連絡協議会へ補助金 20 万円を出されています。今はどの分野においても女性活躍の時代ですので、もちろん農業分野においても女性に活躍していただきたいし、そのための手厚い支援をお願いをしたいと思っています。現在どんなことをされているのか、また今後どのような取組をされようとしているのか、分かっている範囲でおつなぎ頂けたらと思います。

農都創造部（農業）

農村女性組織連絡協議会については、交流を中心に実施をされたり、それぞれの課題に対して講師を呼ばれて研修会をされています。研修講師の例としては丹波農業改良普及センターの職員を招いて作物について研修されたり、また、労働環境についての研

修などを実施されています。

大西座長

農業分野において、新たに耕作をされようとか、何かの分野に特化して頑張っていこうというところにはまだ至っていないということでしょうか。それとも、もうそれぞれで取り組んで頂いて、そこまでの支援をする事業はないということでしょうか。

農都創造部（農業）

過去の具体的な取組例としては、山の芋の普及をしていこうということで、この組織に加盟していらっしゃる女性農業者の方がつくり方を学んで持ち帰って御自身の経営に活かせたらという取組みをされていました。また、現在では新規就農等で丹波篠山にお越し頂いた女性農業者の方や、御主人が農業をされている方とあって奥様が農業に関心を持っておられる方などの加入の推進など、門戸を広げていきたいと思っておられますので、そういった会員の拡大などにも取り組まれています。

森本副座長

予算説明資料9 ページ、農業遺産推進事業に関して、エコタンブラーについて、なかなか発想の豊かな方が起案されてSDGsの文章を見ていましたら農産物のごみの減量、再資源化についておっしゃる通りだと思います。ただし、このタンブラーは1,000個だけ作成されるということですが、1,000個つくるのに一体どれぐらいの黒豆のガラが再利用できるのか。こういう取組をされることについては拍手を送りたいのですが、農家の皆さん方は12月に黒豆を乾燥機と脱粒機にかけて、豆ガラを軽トラックで田んぼへ持って行って燃やしています。タンブラーにするような発想力があるのならば、軽トラックに積んで田んぼへもっていく豆ガラを、そのままどっかへ持っていったら一台500円ででも引き取ってもらったらとても助かるんです。そういうことをちょっとお考えいただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

農都創造部（農業）

1,000個つくっても4アール分の残渣しか利用しませんので、残渣をリサイクルするという意味ではほとんど意味はございません。ただ、今回はリサイクルすることが目的ではなく、リサイクルできることを知っていただくための啓発事業とお考え頂きたいと思います。おっしゃるとおり本当に非常にたくさん出てくる黒豆のガラは、肥料としてリサイクルというか、地域の中で循環していくのが最も良いと思います。そのために培われてきた知識、技術も丹波篠山には既にあって、灰屋などは堆肥製造装置です。そういったものが伝統的に残っているところもあります。今、堆

肥として利用する時間もお金も技術も失われつつある中で、循環的に使っていくということが丹波篠山の特徴の一つでもあり、それが現代的な形でも使えるんだというメッセージを込めて、子どもたちも簡単に使えるタンブラーをつくるというのが今回のアイデアです。これは農業部門というだけではなく、ごみの減量の部門の事業でもあり、かつ観光や商工の部分でのメッセージにもなり、そして環境教育、SDGs教育という教育部門でもあります。一つのタンブラーをつくることで、少なくとも市役所の中でも4部門にとって自分事として取り組んで活用していただけるものとなっていると思いますので、そういった新しいアイデアとして受け止めていただけたら幸いです。

森本副座長

新しいアイデアを非常にワクワクして聞かせていただきました。そして、それ以外の残渣の活用について検討をしていただけるのかどうか。その辺だけ確認しておきたいです。

農都創造部（農業）

現在、燃やしている人がほとんどの残渣については、もちろん、これからの活用を考えていきたいと思っておりますし、燃やすことについては灰屋で燃やすことは、私は悪いことだとは思っていませんけれども、野焼きというカテゴリーに含められてしまって、農業されてない方からの苦情が出てしまっているところの調整なども含めてどんな発信をしていくのか検討していきたいと思っております。

農都創造部（森づくり担当）

説明 森づくり課より予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員

予算説明資料 37 ページ、林業振興費の地籍調査業務委託料で 840 万円を計上されています。たしか令和 5 年度当初予算は 2,800 万円だったと思うんですが、減額された理由はどういうところにあるのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

令和 6 年度の業務委託の内容は地籍図の作成、閲覧という業務になります。令和 5 年度は現地の立会い、その測量等と

いう内容でしたので、約 2800 万円の予算を計上させていただき、最終的には 2,255 万円で委託をしたところです。令和 6 年度につきましては、業務の内容が変わっていますので、それに伴って委託料も変わってくるので 840 万円の予定となっております。

栗山委員

分かりました。そしたら令和 6 年度は現地調査の予定はないのでしょうか。補正予算で上がってくるんですか。

農都創造部（森づくり）

令和 5 年度で現地調査は終わっております。その成果を図面に落として、一筆一筆の面積を算出して、それを地権者の方に見ていただいて確認いただく作業を令和 6 年度において実施しますので、基本的に令和 6 年度の立ち会いはないものと考えております。

栗山委員

地籍調査について、追入地区は、この資料では 3.56 平方キロで丹波篠山市の面積からいくと 100 分の 1 になるかと思えます。つまり 2 年かけて 3.56 平方キロとしましたら、最終的にはどれぐらいの年月を予想されているのですか。

農都創造部（森づくり）

追入地区につきましては、1 番最初の基準点設置から 4 年をかけて 3.56 平方キロを終わらせる予定としております。今のペースで地籍調査を進めていきますと、百数十年かかるような想定になります。

栗山委員

私が生きている間とは言いませんが、五、六十年ぐらいの間には完成していただいたら、後世の人にとっても貴重な地籍調査結果ができると思います。4 年かかっているということですが、人員は 2 人ぐらいでされているのでしょうか。その辺の人員のことについて、外業と内業があって、不都合があればもう一度、現地確認というような作業まで出てくるとは思います。それを今は一組でされているものを、例えば 2 班体制とか、そういうことも徐々にできるのであれば、していただいたら、幾らかでも時間が短縮になるのかなと考えますがどうでしょうか。

農都創造部（森づくり）

議員がおっしゃるとおりでございます。補正予算審査のときにも申し上げましたように多くの地区を同時進行しようとするれば多くの予算が必要ですし、それに加えて体制づくりも必要になってきます。さらに業者の対応能力、あるいは航測法を使うに当たっては、地元の方の同意とかも必要になって

渡辺委員

きますので、その辺も考えながら、少しでも早く進めて、進捗率を上げる方向で事業を進めていきたいと考えています。

予算説明資料 26 ページ、県有環境林利活用事業について、長年、100 万円ぐらいまでの予算であったのが、去年と今年も上がっているなどと思って見せてもらったんですけども、どういう積算をされて委託料が上がってきているのか。

農都創造部（森づくり）

県有環境林委託料の件については、山の周辺の住宅周り、農地周りについては地元と確認をしており草刈りの範囲は例年と同じです。ただし、積算基準の単価労務単価などが上昇しており、同じ条件で積算をしたんですが、令和 5 年度の予算よりも委託料が上昇しています。

渡辺委員

予算説明資料 31 ページ、鳥獣被害防護事業に関して、獣害柵について、基本的には金網柵の新規設置がなくなって維持管理という形でお世話になっているんですけども、気になっているのが、設置してから非常に年数の経っているところ、特に市内でいうと 1 番古いぐらいになる曾地のあたりの獣害柵がもう古くなって、今の状況はほぼ機能を果たしていなくて、それぞれに網や電気柵をして、獣害柵がないのと同じような状況になっているんです。その辺りについて、現行のまま実施するのちょっと課題があるなど思ったりするので、基本的な考え方みたいなものをお伺いしたいと思います。

農都創造部（森づくり）

委員の御指摘のとおり、基本的に獣害柵の耐用年数が 20 年とされていまして、一番古い箇所ではそれを超えてきております。現実に設置し直すということは国の補助金等もなく難しい状態です。曾地に住んでいる職員がおりまして、私も気になってそういうことを確認しておりましたら、案外、まだ全体の機能としては果たしているということでした。補修しないといけないところはあるんですけど、全体で駄目になっている状況ではありませんので、市が点検することによって機能をできるだけ維持できるように早めに修繕をしたいと考えております。

渡辺委員

曾地の獣害柵については、修繕したらまだ効果を維持できると見ているのでしょうか。もし同じ機能を維持していこうと思ったら、いろんな知恵も出して考えていかなければいけないと思いますが、現状 20 年以上も経っているかもしれないで

すけども、まだ修繕で維持できるくらいの状態なのでしょう
か。

農都創造部（森づくり） 地元の職員からは案外、維持しているということをお聞き
しております。ただ、頻繁に点検活動をしっかりされているよう
ですので、そこで破れとか傷みの修繕は行われていますので
今のところは何とか大きな侵入は防いでいると思っていま
す。もし、日々の点検活動の修繕で直せないようなときは、2
分の1の補助事業を使っていただきます。大規模な改修等が
必要になってきたときは本格的に古いものからどうしていく
のかという方針を立てて取り組まないと被害が広がりますの
で、そこは注視して考えていきます。

渡辺委員 何とか維持しているということよりも、現実的に柵の内側
にどれだけ電気柵やノリ網が増えたのかが1番判断しやすい
です。このあたりについては最近、急速に増えてきているの
で、市としても今後、時間の経った金網柵をどうしていくか
ということは考えていってもらいたいと思います。

農都創造部（森づくり） 令和6年度にも早いうちに職員の派遣をして、曾地をはじ
め設置の古いところから踏査実施していきたいと思えます。

森本副座長 予算説明資料33ページ、林業一般管理事業の丹波篠山溪谷
の森公園の修繕費に関して、指定管理者の自己負担について
教えていただきたいと思えます。

農都創造部（森づくり） 丹波篠山溪谷の森公園は株式会社後川の郷と指定管理の契
約を結んでおります。その中で10万円以下の修繕につきましては、指定管理者で実施する、それ以上の修繕につきましては市で実施するという内容になっております。今回、写真を添付しておりますとお開園から約20年が経過して施設の塗装が老朽化しておりますので、市で塗装の修繕工事を行う計画をしております。

森本副座長 林業一般管理事業の生産森林組合運営費補助金について、
毎年、補助金を出しておりますが、要は生産森林組合の法人
税について、実際には生産森林組合の収益がないから、それ
を市が補填をしているというような現状ではないかと思いま
す。いろんなことを見させてもらったら生産森林組合を解散
することも可能だということも聞いたりしました。私が議員
になってからずっと同じことの繰り返しをやっておられるん

ですが、例えば全体的に解散をするというようなことを検討されてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

農都創造部（森づくり） この生産森林組合については昭和の終わり頃に国が主導して、山の権利移動がしやすい法人化になりました。その当時は、山のほうにも関心があったり、それなりの山の権利の移動もあったので、一定の効果があったわけなんですけど、最近なかなか、山での収入がないということで、維持するだけが精いっぱいという現状です。そもそも国の主導であった責任もありますから補助金をつけてきております。解散ということなんですけど、実は、ある生産森林組合が2年ほど前に大方3年ほどかかって解散されました。解散後どうなったかといいますと地縁全団体にその財産を移行されて今は管理されていると聞いております。

現在、森林組合を事務局とする生産森林組合の協議会がございまして、もし、そこでそういった話が出るとか、どうしたらいいだろうということがありましたら、市として必要な支援というか動きをしていきたいと考えております。

森本副座長

そういった話が出なければ、繰り返し行われるんではないかなと思いますので、何か方向性を持って臨んで頂きたいと思います。

森本副座長

予算説明資料27～30ページ、鳥獣被害対策事業について、有害鳥獣の駆除には猟友会さんが非常に大きな役割を果たしていただいております。聞くところによると高齢化が進んだり、ほかの要素もあるようなことも聞かせてもらっていますが、有害駆除について、現在、市民が安心して農業、また日常生活の安全を確保できる有害駆除が可能な体制なのか確認をしておきたいです。

農都創造部（森づくり）

猟友会さんから任命頂いた実施隊が現在58名おります。御指摘のとおり今後、高齢化や担い手不足ということは丹波篠山市でも心配されます。ただ、若手の方の猟友会に入られる方もいらっしゃいます。今週、実施隊の安全講習会がありまして、その中で来年度入隊される方については、若い方が何人も実施隊に入られると聞いております。一定の年齢を超えられてもちょっと活動が難しい方は辞められるんですが、60

名は維持できる状態です。支部によっては若い人が少ない支部もあるんですが、幸いにも丹波篠山市に移住される方、農業をされる方で狩猟に取組みたいという意欲がある方も増えておりますので、そういう方に獣害の被害があったときに積極的に狩猟しませんかというような勧誘をしたり、昨年の11月には狩猟体験会ということで、移住される方や農業をされている方、されていない方でも狩猟に関心のある方に来ていただいて、狩猟体験をして頂いただくイベントも開催しています。そういった形で狩猟者を確保していきまして、生息密度にもよりますが、現在のところ予算に上げておる有害捕獲を進めることができる体制になっていると考えております。

森本副座長

少し安心をいたしました。そしたら私たちは市民の方から獣害の御相談を頂いた場合には、集落の担当の方を通じて猟友会さんへ出動の依頼をしてもらったら結構ですと市民の皆さん方へお伝えをしてもよいということですのでよろしいでしょうか。

農都創造部（森づくり）

そのとおりでございまして、実施隊と森づくり課のほうでは密に連携をしています。有害捕獲期間が3月16日から始まりますが、そのように御相談いただきましたら現場に行きまして有害捕獲を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

栗山委員

関連みたいなことになって申し訳ないんですが、捕獲範囲はどうなっているのでしょうか。例えば古市の方が大芋のほうに行って捕獲するようなことは具合が悪いんじゃないかのように聞いているんです。その辺り、手伝いに行くというようなことはできるのでしょうか。

農都創造部（森づくり）

栗山議員さん御指摘のとおり、現状、古市の方が大芋に行くというような形ではしておりません。篠山、西紀、丹南、今田の旧町単位で各支部があります。篠山は広いので班が二つあります。丹南・今田は人数が少ないので丹南と今田で一つになっております。その中でそれぞれの銃猟があります。銃猟はそれぞれの支部で自分たちのよく知る地域でしています。今後、減ってきた場合等には、東と西に分けるなど有害捕獲を止めないような体制を整えて実施していきます。今後、必要に応じて考えていかないといけないときはあるかもしれませ

るので、そのときに対応したいと思います。

栗山委員

予算説明資料 40 ページ、県単独補助治山事業について、1,059 万円の工事費が計上されています。奥原山地内の山腹が崩壊して、隣接する自治会公民館に土砂が迫っているということで、写真もついておるんですが、実際の現場を私は見てないから分からないんですけど、この法面はもう土が流れてきて崩壊しているのか。あるいはその恐れがあるということで工事されようとしているのでしょうか。それよりも、もう工事をしないで 1,000 万円もかけるのならば替わりの土地に自治会館を移されたほうがいいのかなども思ったんですけど、その辺りのことはどうでしょうか。

農都創造部（森づくり）

この写真の手前側に落石防止フェンスが写っています。このフェンスは数年前に自治会が負担されてつくられています。ずっと奥の方を見ていただいたらフェンスのところに土がいっぱい溜まっています。これは去年のゴールデンウィークに大雨が降ったときに、法面の上部の土が落ちてきて溜まっている状態で、さらに上から落ちてくると公民館のほうにフェンスを乗り越える可能性がある状況です。この写真の手前の箇所は、以前から風化が進んでおりましてポロポロと細かい砂利が落ちてきております。こちらにつきましても、法面の上部が不安定で、下がえぐれたオーバーハングになっています。そのはみ出した土を除去して崩れないように、また法面も風化が進んでおりますので落石を防ぐための工事を計画をしています。

今御提案のありました建物の移転をしたらということですが、ちょっとそこまでは検討はしておりませんが現況の公民館を維持をしていくために、この法面がこれ以上崩れないような対策をとることを考えております。計上しています 1,059 万 9,000 円の 3 分の 2 が県補助、6 分の 1 が地元負担、6 分の 1 を市が負担するということで、地元さんも地元負担につきまして御了解頂いた上で今回御提案をさせていただいております。

栗山委員

1 番大事なことは法面の状況だと思います。土がぼろぼろ落ちて、それが迫ってきている状況があるので、このまま保てる状態なのかもう危ない法面なのかは、専門家に見ていた

だいて、この工法でいいのか。要は、自治会館が安全になることが1番大事なので、万が一、人が生き埋めになると大変なことになるので、私はそういう心配ばかりしているんですけど、その辺りのことについて良い判断をしていただいたらいいかと思います。

農都創造部（森づくり） こちらの現場につきましては、崩壊直後に県の丹波農林振興事務所の職員の方にも見ていただきました。また法面の専門業者にも一度、現場確認をしていただいております。その中で提案のあった簡易の吹付のり枠工ということで、アンカーを打って格子状にモルタルを吹きつけをします。その間の部分には植生用の機材を吹付けして、法面の安定を図るということで計画をしておりますので、そういう専門業者等の意見を踏まえて今回提案をさせていただいております。

観光交流部（商工観光課担当）

説明 商工観光課より予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員

予算説明資料15ページ、観光客おもてなし事業のデカンショ祭り補助金について、1,300万円を計上されておりますが、昨年は1,100万円だと思います。国際博にあわせてイベントなどをされるのか。どのようなことで増額されているのでしょうか。

観光交流部（商工観光課）

デカンショ祭り補助金につきまして、令和5年度は1,153万5,000円と、また追加で500万円の補助金を御承認を頂いたところです。令和5年度から高騰を続けておりますガードマンの警備の費用とか花火の費用など、諸々の物価の高騰によるものでございまして、特別なイベントというよりも経常的な経費によって増額をしております。

栗山委員

予算説明資料13ページ、観光宣伝事業について、私はちょっと行けなかったんですが、年末に中森さんに来ていただいて交流会もされました。千葉ロッテマリーンズ冠試合

を今年も開催ということで、いろんな諸経費はかかるのは仕方がないんですが、若干、経費が上がっていますので、内訳を聞かせてください。

観光交流部（商工観光課） 令和5年度については330万円でした。令和6年度は千葉ロッテから440万円の提示がありまして、税抜で100万円上がっているということになります。なぜ上がったのかと問合せましたところ、物価の高騰というような答えが返ってまいりました。これについては丹波篠山市だけではなく、ほかの自治体や企業等のスポンサー料も同様に一律に値上げをされておりますので、交渉の余地はなかったということで今回440万円で計上しております。

渡辺委員 予算説明資料1ページ、歳入の財産貸付収入について、丹波篠山市民センター貸付料の医師会事務所・光熱水費についてお伺いします。市民センターの休日診療所がしばらく閉まっている状況にあつて、今どういう状況になっているのか。本当に事務所という形で使われているのであれば、あれだけ広いところもなかなか大変かなと思ったりするんですけど、今の実態がどうなっているのか説明願えたらうれしいんです。

観光交流部（商工観光課） コロナ以降、休日診療所は他の病院で診ていただいておりますけども、医師会の事務所については引き続き、目的外使用ではありますけども許可願が出ていまして、その申請に基づいて許可をしている状況です。この使用料も頂いているんですけども、大変申し訳ございませんが、今の詳しい状況についてはこちらも把握をしかねているところです。状況については聞き取って把握をしておきたいと思えます。

渡辺委員 本当にあそこは分かりやすい場所で休日診療所として一定の役割を果たしてきたわけですけども、これから先、市内のお医者さんの状況を見る中で、前の体制に戻せるのかちよつと課題もあるのかなという部分もあります。年額で30万円ほどの貸付料が入ってきているわけなので、このあたりについても医師会と話をし、市民センターの中でもそこそこ広い場所なのかなと思いますので、今後、間違いなくあそこで同じような形で活用していくということなら

| | |
|--------------|--|
| | 構わないのですが、ちょっと状況を確認してもらって、今後のことについて担当課と医師会のほうとも1回話してもらえたらうれしいなと思います。 |
| 観光交流部（商工観光課） | 以前は、再開するというお話を聞いていましたので、そのつもりでこちらも言いましたけれども、詳細を医師会と詰めていきたいと考えております。 |
| 森本副座長 | 施政方針には休日診療所としてにしき記念病院にお世話になるというような記述もありますが、いかがでしょうか。 |
| 観光交流部（商工観光課） | 確かに、市政執行方針には、休日診療に関しましてにしき記念病院さんのほうにお世話になるというようなことで明記されていますけれども、私どもとしては、医師会事務局の事務所としてお貸しをしています。渡辺委員のほうからありましたように、今後、休日診療の可能性と、また医師会の事務局としての在り方とか、いろんな形で総合的に一度、御確認をさせていただきまして、皆様方にまたお返しをさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。 |
| 堀毛委員 | 予算説明資料4ページ、国際交流推進事業費について、ウィーン13区との姉妹都市提携を行うということで取り組んでおられるわけですが、今回は、それに関する予算がないようです。コロナが影響していることだと思うんですけども、今後の見通しはどうでしょうか。 |
| 観光交流部（商工観光課） | ウィーン13区については、丹波の森協会が主体となりまして、やりとりをしているわけなんですけども、市の締結の窓口としましては企画総務部で行うこととなっております。状況を聞いていましたら、ウィーン13区の区長が、昨年、代わられたということで、その方針について、少し固まるまで待っている状態と伺っておりまして、今後の時期的なものについても未定という状況です。 |
| 堀毛委員 | ということは前区長と違って、積極的じゃなくなる可能性が出てきたという捉え方ですか。 |
| 観光交流部（商工観光課） | 積極的ではないとか、この話が止めになるという話ではないようですので、また決まりましたら話が進むんではないかなと思っております。 |
| 堀毛委員 | 予算説明資料15ページ、観光客おもてなし事業について |

て、まず修繕料で既設観光看板等 20 万円が上がっております。これは多分、観光協会のそばに新しく観光看板を出されるものだと推測しますが、いわゆるメインストリートの看板ですので、それにふさわしい看板にしていきたいと思うんですが、具体的な内容は固まっていますか。

観光交流部（商工観光課）

今おっしゃっていただいたのは、以前に御提案を頂いた看板のことだと思うんですが、それに関しましては令和 5 年度に設置する予定にしております、3 月末までに完成の予定で進めております。内容は、以前に御提案を頂きましたとおり、トイレの位置が分かりやすいように、それとメインストリートには、三の丸駐車場から数えますと 3 枚ほどの大きな看板がございます。それらと統一感を持たせるため、同じデザイナーにお願いをしています。素材につきましても堀毛委員のほうから御提案も頂いたんですが、今、レンタサイクルのピットのところにあって、なかなか見づらくなっております看板を再利用して移設をしたいと思っております。盤面は劣化した部分がありましたので、盤面だけはやりかえて設置するというような考え方で進めております。

観光交流部（商工観光課）

この修繕料の既設観光看板等につきましては、どこのということが決まったものではなくて、地域の方々や観光施設の看板が破損したとか、劣化して倒れそうだとかといった要望があるときに、すぐに対処できるように計上しているものですので御理解頂きますようお願いいたします。

堀毛委員

分かりました。

同じく予算説明資料 15 ページの警備業務委託料 579 万 2,000 円は 10 月のいわゆる二階町通りの通行規制に伴う警備委託料と理解してよろしいのでしょうか。

観光交流部（商工観光課）

そのとおりでございます。12 月の議会で一般質問もございましたように、10 月の二階町通りは大変混雑をいたしますので、足立議員から御提案のありました交通渋滞対策会議の第 1 回目を 2 月 8 日に開かせていただいて、地元自治会の皆様、バス会社、また篠山警察等に入らせていただいて、いろいろな御意見を頂いているところです。去年は 10 月の第 1 週と第 2 週の土・日・祝日に通行規制を行いましたけ

堀毛委員

ども、今年については、それをさらに拡大するといったような意見も地元の方から頂いているところでございまして、10月の交通渋滞対策の経費として計上をしております。

令和6年10月の土、日、祝日は9日間だと思います。その費用に充てるとなると1日当たり60万円を超え、かなりの高額な警備料になるんですが、積算根拠はどのようにされていますか。

観光交流部（商工観光課）

この警備業務委託料については、10月の期間について、城下町では週末だけでなく平日にも大手口のところに常時、警備員を配置しています。また、週末は城下町だけではなく、古市の372号線と176号線が合流するところも生活道路に観光客の車が入るということで、そちらのほうにも週末に警備員を配置しております。その辺りの警備員も含めた金額になっております。令和5年度で言いますと、週末に城下町で配置をさせていただいたのが13名、平日でしたら3名を常時配置しております。また古市においても週末は3名でした。また、インターチェンジ等にも週末に3名を配置しておりましたので、その辺りも、今回の予算要求に含めた金額になっております。

森本副座長

予算説明資料6ページ、労働諸費に関して、篠山技能高等学院について、過去の何十年の経緯もあることは十分承知をしておりますが、以前は一般市民も受け入れておられたけど、この頃は受入れされないというようなことも聞かせていただいています。また、左官業の方の大会があったときに、参加者はほとんど市外の方だったりしています。毎年、補助金を払って施設の維持管理をしてきていますが、現在の実態について、担当部署で把握をされている状況、そして今後の在り方について、おつなぎを頂きたいと思えます。

観光交流部（商工観光課）

まず、技能高等学院のコースについて、建築課として5コースと左官科の合計6コースとなっております。

市民の方の受入れというお話もあったんですけども、コースとしましては市民も市外も含めて受け入れをしておりますが、実態を聞きますと、やはり市内の方が少なく、市

外の方が多いということもお聞きをしました。昨年の総会で学院長も交代をされまして、先日も学院長や役員さんとお話をさせていただいたんですけども、開かれた学院といえますか、専門的なコースだけではなくて、例えば、鉢植えの講習を行っていただくとか、学院を知ってもらう努力もしないといけないとおっしゃっておられましたので、今後、こちらもお話合いに入らせていただいて、今までと違う学院の運営の在り方を相談していきたいと考えております。

観光交流部（商工観光課）

事務員の方が長いキャリアを積んでおられまして、過去のいきさつなどいろいろ知っていただいております。現在の課題も十分に把握をしていただいております。私ども幹部の皆様方とお話をさせていただきました。ちょっと細かい話になるんですが、この建築コースに関しましては、有資格者が受講しないと国・県の補助対象事業にならないということがありまして、なかなか一般の方々に裾野を広げていくことができないという悩みをおっしゃっておられました。我々としまして、裾野を広げていかないといけないのではないのかという話をしまして、今回の予算にはちょっと間に合っていないんですけども、今後、一般の市民の皆様方が興味、希望がある場合は、技能学校等学院、また我々の責務としても伝統技術の継承という意味合いで支援をしていく必要があると認識しています。

森本副座長

予算説明資料 9 ページ、商工振興費、住宅リフォーム助成金について、毎年、本当に人気があって大工さんやリフォーム会社さんがこれを当てにして営業されたりしています。件数的に十分なのか。もっと枠を広げるべきではないかと思ったりするのですが、いかがでしょうか。

観光交流部（商工観光課）

担当課としては、もっと枠を広げたいということで予算要求の段階では件数を広げて要求をしております。といいますのは、去年も今年も落ちたと言われる方もいらっしゃいます。そういった方々にもこれを活用していただきたいと考えて、広げたいとは思っていたんですけども、予算の都合でこのようなところに落ちついたところなんです。何年も続けて抽せん外れている方については、少し配慮も必要

ではないかなと考えておりました、3年間、落選を続けている方が数名いらっしゃるということもありますので、そういった方については、優先的に活用頂くなどの配慮が必要かなと考えております。内容について検討してまいりたいと思っております。

森本副座長

予算説明資料 11 ページ、観光客誘致促進事業について、サイクリングイベントに関係して、レンタサイクルについて入替えをしてから経過しており、一部の自転車で不具合があるというようなことも聞かせてもらったこともあるんですけども、現在のレンタサイクルの状況について、おつなぎを頂けたらうれしいと思います。

観光交流部（商工観光課）

レンタサイクル事業につきましては、観光協会が行う事業に補助を行うという形で市としては支援をしております。自転車については令和 2 年度にコロナ交付金を活用しまして、電動と電動でない自転車も含めて全て更新をしておりますので、今は安全に乗っていただいていると考えております。

森本副座長

予算説明資料 17 ページ、観光施設整備事業について、王地山公園ささやま荘（休館中）の活用を目指すということをお伺いしておりますが、一部の議員にはもう解体せよという意見もある中、令和 6 年度の進め方、最終的な判断をいつ頃するかということについて確認をしておきたいと思っております。

観光交流部（商工観光課）

この件につきましては、市長の施政方針の課題の中にも盛り込んでおりました、私どもの聞こえてくる範囲の中では、ルートインホテルの状況が令和 6 年度には動きそうだということでお聞きをしております。市長も昨日申し上げたと思うんですけどもその動向を踏まえまして、私どもも即座にささやま荘の利活用に関しまして事業者募集等々を始めさせていただきたいと思っております。これもまた市長が申したことでございますけれども、どうしても活用に至らない場合につきましては、解体も含めて議論をしていきたいと考えております。

栗山委員

予算説明資料 15 ページ、修繕料の既設観光看板等について、先ほどちょっと話題になったのですが、地元の方から

西町の入り口の信号のところに看板というか、「ようこそ丹波篠山」というような市の石碑があると思うんです。ところが、一方通行になっていて、そこへ入れないので、うまく合っていないなという地元の人声があるんです。うまく良い方法があればいいかなと思っておるんですけど、地元の方はちょっと困ったというような思いもあるようです。かつて、あそこは道路幅員を増やすのでセットバックしなさいということで、わざわざ離れて家を建てられたんですが、ところが、途中でやらないというような話に急に変わって、そしたらバックした分だけなんやということになって、そういう過程もあつてのことなんですけど、そういう意味で、看板が何かうまく活用できたらと思うんですけど、ちょっと知恵を絞ってほしいなと思ったところです。

観光交流部（商工観光課）

今のお話に関してはもう全く本当に思いもしなかったようなことで、よく私も見て通るんですけども意識をしなかったというか、そういったお声があるんだなというのを初めてお聞きしましたので、一度、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

（後刻、追加説明）

観光交流部（商工観光課）

質疑の中で、市民センターの休日診療所の今後についてというお話がございましたけども、今後の休日診療について、市民センターではやらないということではなく、まだ未定であるということでした。令和6年度も市民センターでの休日診療所は休診しますが、にしき記念病院に担っていただきます。あその場所を今後も医師会で使っていただくかどうかについては、毎年度、医師会の意向を確認しながらやっていきたいと考えております。

渡辺委員

実際に毎日、事務局の職員さんがいらっしゃるような状況なんですか。

観光交流部（商工観光課）

事務局に事務員さんはいらっしゃいまして、事務所としてはお使いであるという状況です。

観光交流部（丹波篠山国際博担当）

説明 予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

丹波篠山国際博について、多くの観光客の方に来ていただく機会というような説明をされたんですけども、まずもってどれぐらいの規模のものをしようとしているのか。何人ほどの入り込み人数があるならうれしいんですけども、観光動態調査で年間 240 万人というような数字を出されていましたが、6 年度のプレでもいいですし、できたら本番の年に 240 万人の 2 倍ぐらいとかの想定をされて動かれているのかと思います。ぜひとも規模感を最初に示していただきたいです。

観光交流部（国際博）

ロゴマークを記者クラブで発表させていただいた際に、実行委員会の委員長から 300 万人を目指すという発表をされました。240 万人は観光動態調査の人数でして、独自に出している観光客の入り込み者数は令和 4 年度で 180 万人になります。ですから 1.7 倍を目指していきたいというふうには考えております。実行委員長が申し上げたことは我々全体の考え方と認識しておりますので、そちらを目指して取り組んでいきたいと思っております。ただし、時間の分散と地域の分散も一つ大きな目標にしておりまして、秋はオーバーツーリズムになるので秋以外にいかに観光客を呼んでくるか、そういったことも考えながら事業計画、イベントを考えていきたいというのが現状です。

渡辺委員

実行委員会の会長がおっしゃった数字で、市のほうも準備していくという理解をさせていただきました。まず公式ガイドブックについては、どういうものを前年である令和 6 年度に作るのでしょうか。事業年度の令和 7 年度の分を 6 年度に作るのかと思ったんですけども、6 年度には販売収益も上がっています。何種類作るのか、入り込みの数字とあわせて、どれぐらいの冊数を用意していこうとされているのか説明願えますか。

観光交流部（国際博）

ガイドブックは 2 種類つくろうと思っています。1 種類が日本語版を 2,000 冊、外国版を 1,000 冊です。もう 1 種類は簡易版ということで、日本語版も英語版も 1 万冊ずつ作ろうと思っています。これは石川県が出しているガイドブックですけども、

こういったようなのを日本語版 2,000 冊と外国版 1,000 冊つくらせていただいて販売しようと思っています。作成の出来上がりは秋を目途に考えております。それは大阪・関西万博に来られる方は半年前から旅行の計画を立てられるということなので、特に販売するガイドブックもそうですし、簡易版は、秋に完成させて、空港などに置いて令和 7 年度に来ていただけるように計画をしております。

渡辺委員

今、例を挙げられている石川県の資料は、多分去年の県文化祭のガイドブックかと思います。内容もいろんな会場でこういうことをやっていますみたいな形をずっとテーマ通して作られているので、それはいいかと思うんですけども、今の説明を聞くと 1.7 倍という数字とちょっと整合が合わないと思ったりします。実際、観光客で来てもらうということと、国際博として用意したメニューに参加してその期間、観光客が全体的に増えるってこととは、分けて考えておられるのでしょうか。

観光交流部（国際博）
渡辺委員

分けて考えてはいません。あわせて考えております。

足らずに増刷ということになるかもしれないんですけども、石川県の例を出してもらったので少しイメージが分かりました。

次に、バスの実証実験について、プレで走らせたいのは分かるんですけども、運行委託料が両方合わせて 600 万円以上かかります。幾らか乗車料を頂くとしても 600 万円かけて乗車料金が両方合わせて 100 万円も回収できないという部分について、もう実証実験からこういう数字でスタートされると、本番のときには、走らせれば走らせるほど費用がかかってしまうのではないかと。本当にたくさん来てもらって、それに対応するために交通対策をするにしたがって市の持ち出しが増えてものすごいことになるのではないかと大変心配をしています。どういう実証実験をされようとしていて、本番については、ほぼトントンでもいいので採算が合うような形のものにつながるものなのか。その辺りを説明願えたらうれしいです。

観光交流部（国際博）

実証実験ですので本番に向けていろんな取組をしようと思っています。特に京都からの直行バスについては 17 日間運行しようと考えています。予約をとって走らせるのか、それとも決まった時間に出発する形で走らせるかという 2 パターンの実証実

験をさせていただこうと思っています。京都駅から出発させていただきますが、ただ単に出発させるだけではなかなか分かっていただけないので、今回ファミトリップということで、ホテルのコンシェルジュの方に丹波篠山の魅力を知っていただいて、特に外国の方はホテルに泊まれた際には、コンシェルジュの方に「時間があるんだけどどこか案内してもらえないですか」と聞かれることが多いそうですので、コンシェルジュの方にしっかりと情報をお伝えして、発車する時間とかをお伝えいただく方法、または先に予約制度をつくってする2パターンを実証実験でさせていただいた上で、令和7年度はどの方法が一番いいのかを分かった上で、バスを走らせようと考えています。

観光交流部（国際博）

市内の循環バスについて、現在の内容を説明させていただきます。大体、乗車率を50%程度で計算しています。従いまして現状の値段設定だと仮に100%乗ったとしても赤字ということになります。ただ、市内広域循環バスについては丹波篠山国際博、あるいは丹波篠山市のこれからというところで行きますと、従来からお話が出ているように、観光のお客さんは大概、城下町だけにお越しになって丹波篠山の楽しさが分かったような気がしてお帰りになってしまう。やはり、丹波篠山の五つのエリアにそれぞれの祭事があり、歴史文化があり取組があります。そういったエリアを広域周遊して、知っていただいて、城下町だけではなく、こんなに良いところもあるんだ、また来たい。あるいは長期滞在、宿泊もして、今度はゆっくり行きたい。こういったお客様を増やしていくために、ぜひこの広域循環バスをプレ事業等で実施して、もちろん本番はそれぞれのプログラムに応じて、いろいろコースも組替えながら運行したいと思っております。

もちろん、議員御指摘のとおりできるだけ採算をプラスマイナスゼロに持っていくのが一義だとは思いますが、丹波篠山を知っていただく。そして、それぞれエリアに広域周遊していただく、あるいは城下町から分散していただく。それがまた地域の消費につながるというところも含めて、ぜひ今回の実証をする中で、運行の本数であるとか、あるいは、おっしゃるとおり採算性のバランスを考えた乗車料金の設定とか、この辺は実験をしながら最適なところを考えていければと思っております。

ます。

渡辺委員

一応、市民の方も国際博をするのは知っていただいているので、一時的には市の中心部だけでなく、いろんなところを知ってもらおう機会にというところで、その部分はある程度、投資的なものもあるという理解はしてもらえるかと思うんですけど、やはり、委託費が100としたら、乗ってもらう人から7割、8割ぐらいは取ってもらわないと、7割8割を持ち出しというのは、ちょっと理解が得にくいと思います。これについては一般質問を出しているんですけども、ほかの財源を活用して実証実験をされるのかと思ったら、結局、地域振興基金という貯金を崩して観光客の運賃を下げましょうということになっているので、これについてはよっぽど理解が得られるような実証実験にしてもらって、実証実験をやったからそれと同じような形でやるということではなく、万博をすることがありきではなく、それでさらに貯金を崩して市民に迷惑をかけながらするということになるならば、やり方を変えるぐらいの気持ちを持って取ってもらわないと、多分、実行委員会は財源のことについては、そこまで考えてはおられないと思います。だから、そこは財源を預かっている担当として、責任を持って、実行委員会にやってくださいということだったら、もっと財源を探しに行くというぐらいはしてもらわないと、今のままではちょっと具合が悪いなと思います。最後は意見みたいなことですけども、また本会議場でやらせてもらいます。

観光交流部（国際博）

財源につきましては、今回の実行委員会の中でも市の予算にも限りがあるので、僕たちが協賛とかを声かけて取ってこうというような意気込みのある実行委員会の方ばかりなので、今回、官公庁の補助金とかをまだ取りにはいけていないんですが、今後、観光庁の補助とか、国際博に関係する事業がすばらしい事業だということを分かっただけのような企業の方に協賛をしていただけるように、私たちもいろんな仕組みを考えながら動いていきます。なかなか行政だけではできませんので、いろんな方に御協力頂きながら動きつつありますので、市の財源だけを使って国際博をするということではないと思っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

栗山委員

この国際博が今後、将来にわたって入り込み数の増加につな

がって、それから企業からの支援金なんかも使ってできたら成功じゃないかと思います。それが 5 年後あるいは 10 年後に還ってきてもいいかなと思います。いきなインバウンドが急に来るわけでもありませんので、今回は下地というか種まきということかだと思います。今までバスを出して京都から来てもらうということは誰も想像もつかないことですが、この国際博のおかげで今回できるわけです。費用はできるだけ抑えたいけどある面は仕方がないと思います。例えば京都からのバスの出発時間はどのように考えておられるのでしょうか。

観光交流部（国際博）

京都からの出発時間ですけれども、イメージ的には京都のホテルのチェックアウトの時間、朝の 9 時頃、その前後を狙って京都の主要ホテル、あるいは富裕層が泊っているデラックスなホテルや、インバウンドが多いホテルを幾つかピックアップして、その宿泊客の滞在期間に丹波篠山に足を伸ばしていただきたいと考えています。朝 9 時ぐらいにホテルを出発すれば、直行でしたら 10 時過ぎには丹波篠山にはお越し頂けますので、丹波篠山の様々な五つのエリアをお楽しみ頂いて夕刻に京都に戻っていくようなコースで一旦は検討をしております。

栗山委員

ホテルの利用客は 1 番いい狙いだと思うんですけど、ホテルの支配人や関係者に営業といいますか、丹波篠山に行ったら面白いというような情報をしっかりと伝えていただきたいと思います。

それから、京都から丹波篠山にバスが着いてからは、どのように動かれるのか。そのプランはどのようになりますか。

観光交流部（国際博）

御指摘頂いた営業というのは本当に大事だと思います。ぜひ、ホテルの支配人あるいは京都のキーマンに丹波篠山をまず見ていただいて、これだけ近いところに、京都に匹敵するすばらしい魅力があることを知っていただいて、口コミをしっかりといただいて、バスに乗っていただくというシナリオをしっかりとつくって、先ほど渡辺議員から御指摘頂いたように乗車率を上げ、しっかりと投資はすれども費用対効果を出していくということにつなげていければと思います。

また、丹波篠山市内に入ってからバス運行については、ただいま丹波篠山国際博の実行委員会さんのほうで、令和 6 年度のプレ事業というのを自薦、他薦含めて春夏秋冬のなかで出て

きておりますので、プレ事業に取り組んで頂ける事業のところを中心に日程調整もしながら、できるだけそこをお訪ね頂いて、城下町だけではなく、広域の丹波篠山の魅力を知っていただいとお帰り頂くというようなことで、日によってはコースを変えていくような運行で考えております。

山田委員

関連の質問で、バスの運行委託料について、市内と京都直行バスは何日分なの説明がなかったのでお願いします。

観光交流部（国際博）

両方とも 17 日間で設定しております。

山田委員

運賃収入と比べるために質問したんですが、実証実験ですから料金のほうも変化をしようと思うんです。令和 7 年の本番のときの運賃の構想というのも計画の中で本決まりでなくても、幾らぐらいを想定されているのか、現時点で分かっておればお答えください。

観光交流部（国際博）

令和 6 年度は京都から丹波篠山は 1 人 2,000 円の乗車料、また市内から市内広域周遊は 1 人 500 円という運賃設定をしております。本番については、令和 6 年の実際の乗車率等を鑑みながら、料金については改めて考えさせていただければと思います。

なお、令和 6 年度のバスの運行ですけれども、京都からの先ほどの金額については、17 日間、1 日 1 往復という形で考えております。市内の広域周遊については、同じ 17 日間ですけれども、4 回で、朝の 9 時、11 時、13 時、15 時といった形で、例えば篠山口駅を出発して市内をぐるっと回っていく感じで費用の計算をしているところです。したがって、丹波篠山を 1 日かけてお楽しみ頂く方も半日お楽しみ頂く方もいろんな楽しみ方ができるのではないかと考えております。

山田委員

バスの運賃収入見込み 100 万円については、実証実験といえどもバランス的には委託料 600 万円のほうはるかに高いと思います。一方で公式ガイドブックの収入見込みは 300 万円になるんです。ガイドブックの作成委託料は 459 万 6,000 円です。何が言いたいかというと、ガイドブック関係は作成委託料だけでは済まないかも分かりませんが、収入見込みと接近するのに、バスのほうは非常にアンバランスです。観光事業の場合は仕方がないという見方なのかも分かりませんが、やっぱり市民に説明するのに、その辺の数字的なアンバランスというの

はよっぽど説明しないと、お金の使い方というのは非常に市民の方も敏感ですから、非常に気になりました。実行委員会でも数字のことは常に気にしていただくようにお願いします。

観光交流部（国際博） 御指摘についてしっかり受け止めていきたいと思えます。ちょうど今は観光庁の地域観光新発見事業という補助金の交付がされていますし、この後、それ以外のものも出てくるような話も聞いております。今後、観光庁や国土交通省等から出てくる交通関係の補助事業等をしっかりとチェックをして、できるだけこういったものをうまく活用して、議員の皆様から御指摘を頂いている投資と費用対効果のアンバランスの穴をできるだけ埋めるように努めてまいります。

大西座長 バスの運行で観光客を呼び込もうとされております。いろいろ問題点はあるかと思えますけども、よく問題になるのは10月はオーバーツーリズムと言われて、たくさんの観光客が来られます。駐車場、トイレ、食事の問題、それから宿泊の問題等があると思うんですけど、その辺はどう考えておられますか。ものすごい人が来られたら対応できますか。その辺りについて、どう考えておられるのかちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

観光交流部（国際博） おっしゃったようにどうしても城下町に観光客が集まりがちになりますので、国際博については、地域の特徴を活かしたエリア別でやっていこうと思っています。例えば西紀のほうでは自然とキャンプのエリアというような名前をつけて、そちらの魅力を発信させていただく。例えば今田のほうに行ってもいろんな魅力ありますので、きちんとした情報を提供することで分散するのではないかと考えています。次にお食事の問題なんですけども、実行委員会のほうでもいろいろ話はしているんですが、キッチンカーとかを西紀のほうに持っていったりとかして食事を楽しんで頂けるような仕組みとか、ちょっと分散化して魅力を楽しんで頂けるような仕組みをつくっていききたいと思っています。

大西座長 もちろん分散してということは分かるんですが、やはり丹波篠山に来られる方は城下町をメインに来られます。他所も見に行かれるかも分かりませんが、やっぱりお城や城下町を見たいと私は思うんです。その辺りの対策もしっかりと考えていた

だいて、たくさんの観光客の方に来ていただいて、満足して帰っていただく丹波篠山国際博になればと思っておりますので、部長の意気込みをひとつよろしくお願いします。

観光交流部（国際博）

先ほどからいろいろと御指摘あるいはアドバイス頂きまして本当にありがとうございます。確かに座長がおっしゃるとおり、秋の城下町には非常に多くの方がいらっしゃいます。私もちょっと冒頭に言わせていただいたと思いますけれども、我々は秋以外に力を入れて観光客を呼んでこようと思っております。座長がおっしゃるように食べる場所が少ない、トイレが整備されているか、泊まる場所はどうか、「はい、対応しますよ」と、そんなことは言えませんので、やはりその時期を外すような手法を実行委員会の中で考えていきます。そして1年を通して楽しんで頂けるような国際博にしていきたいと思っておりますので、また御助言頂けたらというふうに思います。

森本副座長

国際博に関して特別なことはしてもらわなくてもいい。地域の祭礼とか地域のいろんなことを見ていただく、それを楽しんで頂くというのでいいというような市長の話です。私も何かされるらしいなというくらいの認識です。だから、例えば草山地区では春日おどり、私の地域では一宮神社の祭礼とかがありますが、責任総代からは何もそんな話もない。この間、聞いたなら何の話もないと言っていました。実行委員会に集まってくれた方は熱心で良いかもしれませんが、地域の主なイベントとか行事に関わる人へ声掛けをしないと行けないと思います。それでこそオール丹波篠山のイベントになるのではないかな。そのためにはお声掛けをして参画をしてもらうということが大事ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

観光交流部（国際博）

今、何かしますとか、お手伝いさせていただきますと云ってくださっている団体が183いらっしゃいまして、その方の聞き取り調査をきちんとさせていただいて、どういうことをしているのか取り組んでいるところです。この前には丹波新聞の1年分をリスト化しました。それを一度、見させていただいて、私たちの中でもここが抜けているというか、知らない大事な祭礼とかイベントがあるかと思うので、入っていただけたらというようなお願いをこれからはさせていただいて、今は183団体ですが、これからは200、300に増やしていけるように取り組

んでいきたいと思っています。

森本副座長

イベントもそうですし、地域にも私は参画をしていただいてこそ国際博という大アドバルーンが上げられるのではないかと。市内全域でやるべきだと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

それともう一つ、シェアモビリティという事業委託で 259 万円が上がっています。商工観光課のグリーンスローモビリティのようなものだと思うんですが、シェアモビリティについて御説明をお願いしたいと思っています。

観光交流部（国際博）

シェアモビリティについて、この城下町周辺はシェアサイクルがありますけども、東部のほうにはないので、例えば村雲から福住のほうに行きたいなと思っても歩いていくのにはちょっと遠いので、自転車を 12 台購入しようと思っています。雲部と村雲と福住に 4 台ずつ自転車を配置して周っていただけるための交通手段にしていただければと思っています。

観光交流部（国際博）

補足ですけれども、東部六地区協議会が城東・多紀地区にございまして、そちらの協議会がサイクリングに非常に力を入れておられまして、サイクリングマップを作っておられます。そういったところで、以前からのマップはつくってあったのですが、自転車がないということも聞かせていただいたので、今回を機に自転車を導入させていただいて、地域でポイントを見つけていただいて、そういうコースを周っていただくような取組をしていただきたいということで、東部の多紀・城東地区で、そういったモビリティ実験をしようと考えているのがこのシェアモビリティ事業委託料でございます。

森本副座長

自転車ということは初めて理解できました。商工観光課のグリーンスローモビリティについてどのような運用をしているのかお尋ねしたら、土日は運行しているけれど、そのほかは神姫バスの営業所で休んでいるということでした。年間通じて借りているのでうまく使っていただいたらと思います。商工観光担当とも協議もしやすいと思いますので、渡辺委員からもありましたが、市民のお金を使って開催する国際博ですので、できるだけ効率よくしていただきますようお願いをしたいと思っています。

観光交流部（国際博）

貴重な御意見ありがとうございます。私も以前担当しており

まして、グリーンスローモビリティは土日しか運行しておらず、そのあとは車庫にあるようなことをございます。これについては城下町地区だけでなく今田や福住とかにも走らせたかどうかということも考えておりましたので、同じ観光交流部なので相談しながら考えていきたいと思ひます。活用してこそその財産になっておりますので、そういったところも気にしながら取り組んでいきたいと思ひます。

大西座長

シェアモビリティの自転車 12 台で 259 万 3,000 円かかるんですけど、これはどんな電動自転車ですか。そんなに高いものかと思ひてちょっとびっくりしたんですが。

観光交流部（国際博）

御指摘のとおり電動アシスト付自転車を 12 台と、そのうち 3 台ぐらいお子様が乗れるようなシートをつけてご用意しようと思ひています。それと、今回はいわゆるシェアサイクルのアプリを導入しようと思ひておひまして、そのシステム利用料も入っています。これを導入すると 24 時間いつでも予約、決済ができて、管理する人が要らなくなります。貸出、返却を全てシステムで行いますので、運用費を抑えることができます。できるだけ効率よい仕組みで自転車を導入して、今はやりのサイクルツーリズムで自然環境にも配慮した中で、丹波篠山をめぐるっていただくということが定着していければと考えておひます。

農業委員会事務局

説明 予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

大西座長

任期満了で委員の皆さんは交代されるということですが、新たな委員さんの男女の割合は分かっておられるのか、もし分かればおつなぎ頂きたいと思ひます。

農業委員会事務局

先般、農業委員さんと推進委員さんの選考委員会を開催頂ひまして、その中で候補者になられておひます女性が農業委員さん 19 名中 3 名です。推進委員さんが 19 名中 1 名で、合計で 4 名の女性の委員さんが候補者になられておひます。

| | |
|----------|--|
| 森本副座長 | 予算説明資料 4 ページ、農業委員会関係費に関して、前年度にタブレット端末を 7 台導入していただいておりますが、地域計画の策定などに有効活用はされているのでしょうか。 |
| 農業委員会事務局 | 国のシステムの開発の遅れもありまして、目標地図の作成をタブレットで作成ができないことにはなりましたが、それぞれ地域で活動していただく中でタブレットを持参頂きまして、現地確認等お世話になっています。 |
| 栗山委員 | 地域計画について、農業委員会さんで目標地図を作成されるということですが、これは農業委員さんと推進委員さんが合同でされるのでしょうか。作成の仕方はどのようにされるのでしょうか。 |
| 農業委員会事務局 | 地域計画に関しましては、もちろんその地域の会議に農業委員さん、推進委員さんに入らせていただきまして、現在の地域の課題などの共通理解をしていただいているところです。具体的な目標地図の作成につきましては、農都政策課のほうで利用意向調査をもとにして、たたき台を地域にお示しする。加えてその地域の現状を踏まえた形で目標地図を農道政策課のほうで作成することになっております。 |
| 栗山委員 | そうしましたら農都政策課が主体的にされると思うんですけど、農業委員会さんにもお手伝い願うというような理解でよろしいのでしょうか。 |
| 農業委員会事務局 | 地域計画の策定に当たりましては農業委員さん、推進委員さん、それぞれが各校区の会議に出席を頂いておりますので、計画が策定されるまで、きちっと地元に入らせていただきながら計画策定に向けて取り組んでいただけたらと思っております。 |
| 渡辺委員 | 改選になって委員さんの最初の研修とかをされると思います。そのための手引きや手帳など資料関係の予算はどこに組んであるのか教えてもらいますか。 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員さん、推進委員さんが活動をしていただくに当たって必要な書籍等につきましては農業委員会事務局費の消耗品費の中に含めさせていただいております。 |
| 森本副座長 | 農業委員の皆さんの報酬は全国一律ではないのですが、何か決め方があるのでしょうか。丹波篠山市の農業委員さんは十分な費用弁償を頂いてもらっているのか教えて頂ければと思います。 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員さん、推進委員さんの報酬につきましては、丹波篠山市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の中で |

定められておりました、会長が月額4万7,500円。会長職務代理者が3万8,500円、農業委員が3万5,000円、農地利用最適化推進委員さんが3万円となっております。

こちらにつきましては、それぞれの自治体で決定していくことになっておりました、県下の報酬の状況を見させていただきましても、決して低いわけではなく、それなりの水準にあるという認識をさせていただいております。

16:45 散会